

## 富山新港火力発電所LNG1号機開発計画に係る 環境影響評価方法書の届出・送付及び縦覧について

平成23年7月28日  
北陸電力株式会社

当社は、本日(7月28日)、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、富山新港火力発電所LNG1号機開発計画に係る「富山新港火力発電所石炭1号機リプレース計画環境影響評価方法書」を経済産業大臣に届け出るとともに、富山県知事、射水市長、富山市長、高岡市長へ送付しましたので、お知らせいたします。

また、環境影響評価法に基づき、7月29日(金)より、同方法書の縦覧を以下のとおり行います。

### 1. 方法書の縦覧

#### (1) 縦覧場所

##### 【関係自治体庁舎】

富山県庁

射水市役所(大島庁舎、新湊庁舎、下庁舎)

富山市役所

高岡市役所

##### 【当社事業所等】

エネルギー科学館(ワンダーラボ)、高岡支社、富山新港火力発電所

#### (2) 縦覧期間

平成23年7月29日(金)～平成23年8月29日(月)

(土曜日・日曜日・祝日を除く、エネルギー科学館は休館日を除く)

なお、富山新港火力発電所では、縦覧期間終了後も平成23年9月12日(月)まで土曜日・日曜日・祝日も含めご覧いただけます。

#### (3) 縦覧時間

各所とも午前9時～午後5時(エネルギー科学館は午前10時30分～午後6時30分)

#### (4) 電子縦覧

方法書は当社ホームページにおいてもご覧いただけます。

掲載URL <http://www.rikuden.co.jp/assessment/houhousyo.html>

## 2. 意見の提出

方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書をお寄せ下さい。

### (1) 意見書の記載事項

- ・氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ・意見書の提出の対象である方法書の名称
- ・方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

### (2) 意見書の提出期限

平成23年9月12日（月）まで（当日消印有効）

### (3) 意見書の提出先・お問合せ先

〒930-8686

富山県富山市牛島町15番1号

北陸電力株式会社 環境部 環境調査チーム

T E L : 076-405-3263

## 3. 方法書の内容

（第1章）事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

（第2章）対象事業の目的及び内容

（第3章）対象事業実施区域及びその周囲の概況

（第4章）対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

## 4. 方法書説明会の開催

方法書説明会を以下のとおり開催いたします。

(1) 日時 平成23年8月10日（水） 午後6時30分～午後8時30分（予定）

(2) 場所 高周波文化ホール（射水市新湊中央文化会館）小ホール  
射水市三日曾根3-23

### (3) お問合せ先

〒930-8686

富山県富山市牛島町15番1号

北陸電力株式会社 環境部 環境調査チーム

T E L : 076-405-3263

以 上

添付資料：富山新港火力発電所石炭1号機リブレース計画環境影響評価方法書のあらまし

<http://www.rikuden.co.jp/assessment/attach/aramashi.pdf>